月額自己負担限度額について

平成２７年１月より、患者様の自己負担限度額については、患者様と同じ医療保険に加入する「**世帯**」の所得に応じて決定します。

【自己負担限度額】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 階　層区　分 | 　　　階層区分の基準 | 患者負担割合：２割 |
| 自己負担限度額（外来＋入院） |
| 一般 | 高額かつ長期(※すでに特定医療費の受給を受けている方のみが該当) |  |
| 人工呼吸器装着者 |
| 生活保護 |  － | 0 | 0 | 0 |
| 低所得Ⅰ | 市町村民税非課税（世帯） | 本人年収～80万円以下 | 2,500 | 2,500 | 1,000 |
| 低所得Ⅱ | 本人年収80万円超 | 5,000 | 　　5,000 |
| 一般所得Ⅰ | 市町村民税課税以上7.1万円未満 | 10,000 | 5,000 |
| 一般所得Ⅱ | 市町村民税7.1万円以上25.1万円未満 | 20,000 |  10,000 |
| 上位所得 | 市町村民税25.1万円以上 | 30,000 |  20,000 |
| 入院時の食費 | 全額自己負担 |

※「高額かつ長期」とは、月ごとの医療費総額が５万円を超える月が年間６回以上ある者